

### 三、ハウス栽培産地の形成過程

—北海道森町N地区の事例—

杉岡直人

戦後日本の高度経済成長以降の稲作を中心とする農村社会にとって最大の影響を与えたのは、昭和四五年に始まった生産調整である。第二次、第三次の農業構造改善事業が展開されるなか、各地で減反・休耕方式の制度化、稲作転換事業の実施による対応が進められてきた。

本報告では、戦後昭和四十年代にかけて稲作中心の生産基盤を形成しつつあった北海道南部森町N地区を事例として、(1)最初に森町の農業構造の展開およびN地区の農業の展開過程を整理し、(2)生産

調整への対応にみられる、N地区が当時かかえていたいわば内在的な課題をとらえ、(3)それが何を契機として課題解決に向ったかを行政施策をはじめ農業協同組合、農業改良普及所、および地区の中学校教育の実践を通して跡づけ、(4)稲作転換のなかでのハウス栽培の生産組織の形成を中心に考察し、主体的な生産調整への対応を可能にした要因を明らかにする。

(1) 森町農業およびN地区農業の展開について——北海道の南部は兼業農家率の高い地域を構成しているが、森町においても同様の傾向がみられる。また地形上、土地利用が異なっており、経営の地域分化がみられ、N地区は稲作付比率がもつとも高い地区であった。昭和四十年以降、森町では稲作・酪農関係の生産組織に加えて養豚部会、ハウス組合、きのこ組合などが形成され、N地区においては生産組織の多元化が著しい。またN地区では昭和四十六年以降地熱エネルギーの利用が発電所の設置計画にともない地熱熱水利用のハウス栽培が試験的に取り組まれ、その後、市場での銘柄指定を受けて、ハウス野菜生産地としてその地位を確立してきた。

(2) 生産調整への対応期における地区農業の課題について——高度成長期の波をうけた他地域と同様、出稼ぎが増加して、後継者問題が登場しており、しかも小規模零細農業のまま推移していた。後継者は残っても兼業化のなかで田植えや収穫時期しか自家農業に従事せず、苗づくりも十分できない状況にあったといわれている。その当時、農家相続における後継者の生産基盤の保障と生産意欲を高めるために政策的にすすめられていた一括生前贈与とそれにつづく家

族協定農業Ⅱ親子契約の普及活動が農業委員会組織を中心として隣接の大野町とともに取り組まれ、とりわけN地区では急速に広がった。その歴史背景としては青年団活動が、明治期の入植以来地域農業に貢献してきた伝統をあげることができよう。

(3) 地区農業の課題解決への実践について——一つの自覚的な取り組みは、地区の中学校の実践に求められる。当時の中学校長の談によれば、農家の親には、子供の高校進学は跡を継がなくなるのではないかと不安、あるいは高校へ進学させることを評価しない空気がみられた。それでは後継者に積極的な取り組みが生まれないと、また地区農業の発展を考えると、出稼ぎに依存し稲作に固執した農業では限界があり、自分の手で作ったものを販売できる農業にしてこそ主体的な経営を実現できるのであり、そのためには子供に教育機会を与えるべきであり、また後継者に自信をもたせるためには地区の農業を発展させなければならないという考えをもつにいたった。かくしてN地区は地域農業の新たな展開をハウス栽培に求めることになった。この取り組みは中学校教育のなかの「農業」という時間を活用して児童を中心にした後継者教育の実践はその後、普及所のハウス栽培産地を生み出した後継者教育の実践はその後、普及所のハウス栽培指導をうけ、稲作転換特別対策事業のハウス栽培へと継承されたのである。

(4) ハウス栽培組織の形成について——昭和五八年八月には従来から組織されていたハウス栽培組織に加えて、新たに地熱エネルギーの地熱水熱利用によるハウス組合が組織され、これらのハウス栽培

の実績が農業協同組合の市場活動と結びついてハウス栽培産地の形成を生み出したのである。むろん、これらの活動の基礎は個別の家族経営の選択によるものであり、また青年層を中心とするハウス研究部組織の品種選定のための試験栽培および土壌分析などの地道な取り組みに支えられているのである。

N地区の事例は地熱エネルギー資源を有する点で特殊な側面をもっているが、その資源を活用し新たな生産組織を形成して産地形成するためには稲作転換Ⅱ生産調整というインパクトに誘発された地区農家の課題解決への主体的な取り組みとそれを動機づけた準拠集団としての教師集団の活動を評価するとき、地域農業を支える主体形成（Ⅱ後継者教育）のあり方に有力な手がかりを与えるものといえる。